# 自庭台駅前交番だより

令和4年9月号

## 特殊詐欺被害の防止

＜被害の多い手口＞

**●還付金詐欺**

市役所職員等を名乗り「介護保険の払戻しがある」等と言って ATM へ誘導し、手続きのためと操作方法を偽ってお金を振り込ませる手口

**●キャッシュカード型**

警察官を名乗り「口座が不正利用されているのでカードを封印する」等と言ったり、金融機関職員を名乗り「カードが古いので交換する」等と言ってキャッシュカードをだましとる手口

**●架空料金請求詐欺**

NTT ファイナンス等の実在する企業を名乗り、「未納料金がある」等と言って指定した口座へ必要の無いお金を振り込ませる手口

**＜電話機を活用した被害防止対策＞**

自宅の固定電話にかかってきた電話が発端となる被害が多いため、電話機から予防対策を行うことが有効です。

○　**防犯電話（迷惑電話防止機器）の設置**

不審電話の着信を自動で拒否したり、通話を自動で録音する機能が付いている「防犯電話」に替える。

○　**ナンバーディスプレイの利用**

ナンバーディスプレイを活用して「知らない番号」や「圏外」「非通知」など、怪しい番号からの電話には出ない。

○　**在宅中も留守番電話を活用**

在宅中も留守番電話にして、相手のメッセージを聞いてから必要な時だけ折り返して電話する。

## 秋の交通安全県民運動の実施

＜秋の交通安全県民運動＞

運動期間：令和4年9月21日（水）～9月30日（金）までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日：令和4年9月30日（金）

＜運動重点事項＞

① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

③ 自転車の交通ルール遵守の徹底

④ 二輪車・原付車の交通事故防止